

～歴史と未来が輝くまち かりや～

かつなりくんデザインマニュアル

刈谷市
平成25年4月1日
平成25年12月1日改定
平成26年4月1日改定
平成27年4月1日改定
平成27年12月1日改定
企画財政部広報広聴課
VER.2.3

ぼくのなまえは、
かつなりくん！
よろしくかりー！



もくじ

- かつなりくんの紹介
- 知的財産権について
- 使用について
- 商品化について
- イラスト集
- 注意事項
- 禁止事項

かつなりくんの紹介

- 生年 天文2年(1533年)生れ
- 性別 男
- 性格 元気で負けず嫌い。
- 言葉、口癖 口癖は、たまに語尾が「～カリ」になる。
例 今日は一生涯懸命がんばるカリ～！
- 一人称 ぼく
- 趣味 城づくり、ヤリ集め
- 好きなもの まつり、スイカ、大根

知的財産権について

著作権について

刈谷市は、作者である服部ユーイチ氏から、著作財産権を買い取った形にあり、著作者人格権は作者に帰属します。

商標権などそのほかの知的財産権について

キャラクターを使用する団体等がそのほかの知的財産権（商標権、意匠権など）について新たな権利の設定はしないものとします。

権利の譲渡について

キャラクターを使用する団体等が市に承認された権利を第3者に譲渡または貸与をしないものとします。

使用について

デザイン画

デザイン画は、イラスト集のとおりです。イラストレーターなどで編集できるいわゆるレイヤーデータが必要な場合は、広報広聴課までご連絡ください。

使用料

イラストの使用にかかる費用は、当分の間、用途を問わず無料です。

使用の許可

刈谷市の組織、学校関係、地方自治体、国、報道機関や個人などが使用する場
合を除き、利用の承認申請が必要です。詳しくは要綱をご覧ください。

商品化について

事前にご相談ください

キャラクターの商品化は大歓迎ですし、使用料なども一切必要ありませんが、刈谷市のPRにふさわしいものとなるよう、必ず事前にご相談いただきますようお願いいたします。

イラスト集

イラストは一例です。詳しくは、市HPの「かつなりくんイラスト一覧」をご覧ください。



○縦横比の変更や、一部を切り取っての使用・反転しての使用はできません。

注意事項

以下のような使用はご遠慮ください

- 法令に反するもの
- 公序良俗に反するもの
- 市やキャラクター、作者並びに関係者の品位を害するもの
- キャラクターの知的財産権を侵害するおそれのあるもの
- キャラクターの設定を著しく逸脱するもの
- キャラクターの色や形を変更して使用するもの

禁止事項

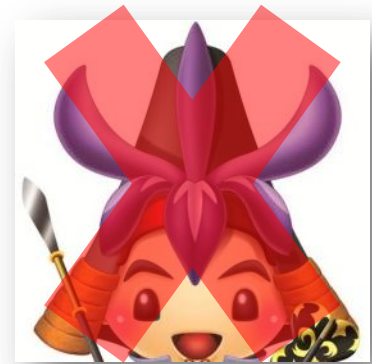
作者の許可無く以下のような使用はできません



縦横比を変更する。



上に文字などを重ねる。



一部を切り取る。

- その他、色を変更したり、手にモノを持たせることもできません。
- 画像の左右反転などもご遠慮ください。



～歴史と未来が輝くまち かりや～